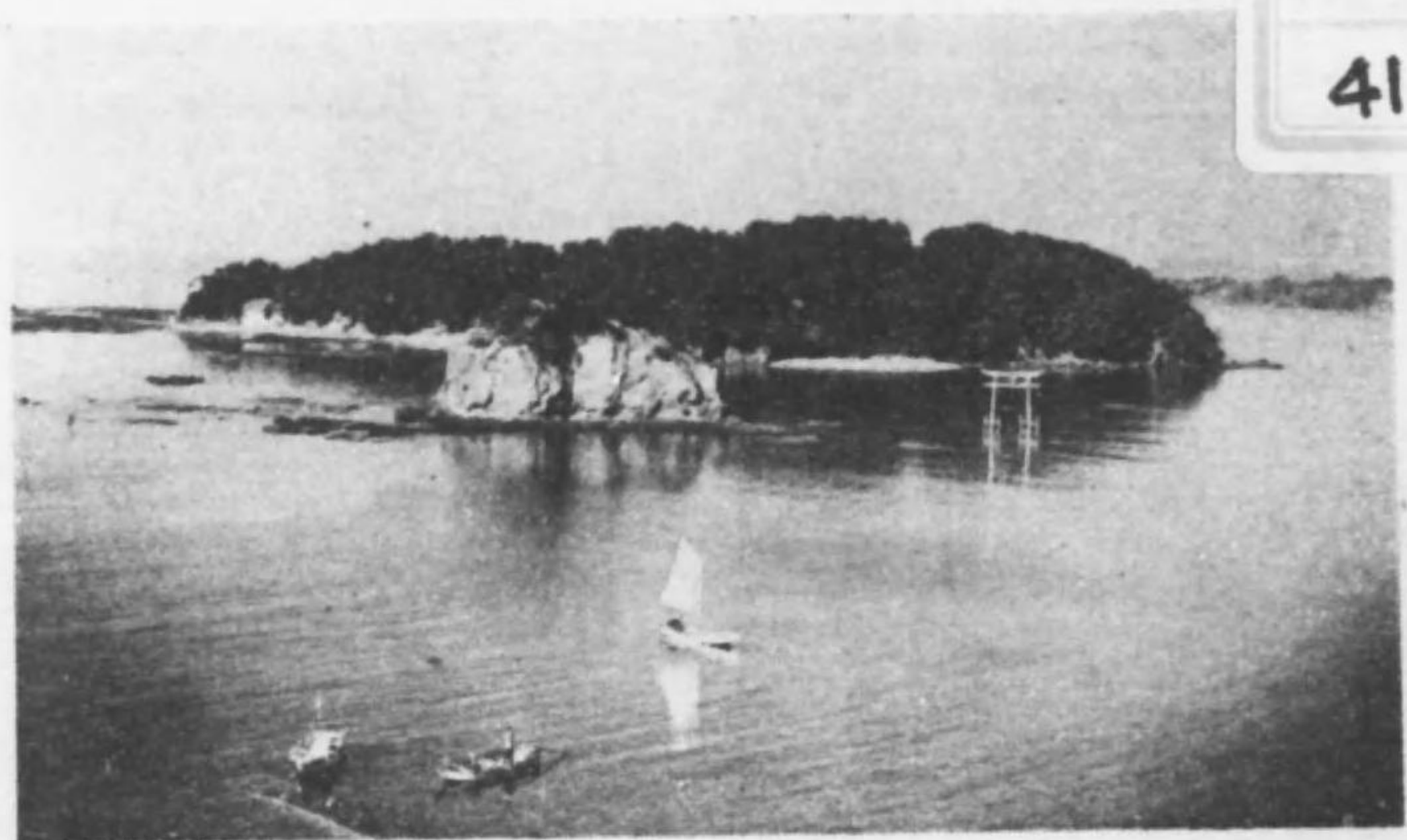


特 240

411



(島元町邊田)

縣山歌和  
要概勢町邊田

行發月九年八和昭



始









一〇、産業	七
一一、金融機關・會社・工場	九
一二、各種團體	一〇
一三、官公署	一一
一四、納稅	一二
一五、町財政	一三
一六、教育	一四
一七、衛生	一五
一八、神社・佛閣	一七
一九、名勝・舊蹟	一八
二〇、附近名勝	一九
二一、田邊町の名物	二〇

## 田邊町勢概要

### 位置

田邊町は和歌山縣廳を去る南方六十五哩、西牟婁郡の西部に位し、東は新庄村に隣り、西は下芳養村に接し北は川をはさみて稻成村を望み、南は海を隔て、白良濱温泉及湯崎温泉に相對す。

### 地勢

南は海に面し、北は山岳連互し、會津川は東北より發し市街の西部を貫流す。東西約六千五百五十五米、南北約九百九米で平地が多く、元町、江川町、本町、片町、紺屋町、榮町、福路町、今福町、南新町、北新町、上屋敷町、中屋敷町、下屋敷町、新屋敷町、湊、神子濱の十六ヶ大字から成つて居る。

### 氣候

田邊町は紀伊半島の西南部にあつて、田邊灣に依つて太平洋に接續して居るので多分に海洋性氣候を呈し、冬暖夏涼。嚴寒時に於てすら、温度零下に降ること殆どなく、絶好の避暑避寒地である。



## 沿革

田邊町は往古『田邊の莊』と稱し慶長五年、關ヶ原の役後、紀伊全土が淺野幸長の領土となるや、幸長の一門左衛門佐氏定此地に主にり。元和五年、淺野氏廣島に移封され徳川頼宣紀伊に封ぜられるや、其の傳、安藤直次に此地を賜ふ。仍て世々相繼ぎ。第十六世に至る。明治維新の際獨立して田邊藩となり。次で田邊縣を置かれ、明治四年十月和歌山縣に合す。明治五年縣下を大小區に分つや、第七大區第二小區に屬す。明治十七年六月聯合戸長役場を置くに當り湊、神子濱、瀬戸鉛山、新庄、稻成、西の谷の六ヶ村に田邊本町外十二ヶ町と聯合して、田邊本町外十八ヶ町村戸長役場を置いたが、明治廿二年町村制實施に際し田邊十三ヶ町となり、前記六ヶ村は聯合より分離して各々獨立したが、湊、神子濱は其際合併して湊村と稱す。

大正十三年七月一日田邊町、湊村、西の谷村を合併し現今の田邊町となつたが近年諸般の進展著しく、遠からず市制を施行せんとする議が擡頭しつゝある。

## 交通

元來此地方は至つて交通の不便な所であつたが爲に産業の發達は遅れ、名勝舊蹟の多いに拘らず比較的都人士に知られる機會も少かつた。従來は京阪神、和歌山方面より來遊するには汽船に

よるか、或は陸路ならば途中より自動車の斷續的連絡の他はなかつた。然し昭和七年十一月より省線紀勢西線が田邊町迄開通するに及んで漸く利便を得るに至つたから、今後大阪商船勝浦航路の優秀船及び自動車網の完成と相俟つて、激増する旅客を満足させるであらう。

田邊町内の交通機關としては町内循環バスがあり、附近町村へはそれぞれ田邊を起點としての乗合自動車線がある。

現在、大阪田邊間所要時間は、陸路『阪和電鐵』及び『南海電車』經由で約三時間餘一日十數回の便があり、海路は汽船によつて約六時間を要するが、之は毎日大阪發午後八時四十分、田邊着は翌早曉で夜間の航海であるから眠つて居る間に田邊に到着する。更に將來大阪田邊間直通列車の運轉、鐵道の電化等も計畫されんとして居るから益々利便を得るに相違ない。

## 土地・面積

面積	七五一・二反	東西	一里二十四町五間	南北	八町二十間
	七・四四五		六・五五五		〇・九〇九

耕地・宅地・山林等反別所有者區分



人口

年次別戸數及人口

年次 現在 戸數 男 現 在 女 人口 計

地目	反八坪數	賣貸價格	官有地	公有地	社寺有地	本町民所有地	他市町村有地	本町民力能於此所有地
田	一、二四四	三七、五五四		四上	二四	八八三	二二	一、三九五
畑	九八七	一六、二九六		五	二	七六三	一九七	七八五
宅地	二八、八九〇	一六八、二四六		三、九九九	二、〇〇四	二、四八、三七五	九、五三三	三五、〇〇〇
山林	二、三三九	一、八〇〇		三九二	四三	一、二三五	六	一三、一八六
原野	二				一			
池沼	一							
保安林	二三五			七五	一			
其他	九八	五九	一三七	四七六	一〇	二、九二七	一、〇七一	一五、三五六
合計	二八、一八九〇	三三、九六八	一三七	三、九九九	一、〇〇〇	二、四八、三七五	一九、五三三	三五、〇〇〇

運輸通信

道路・橋・梁

種別	縣	道	町	道	計
橋		一四三・九〇〇		六・六〇〇	二〇六・五〇〇
道路		一〇、九三八・三〇〇		三七、六五九・四〇〇	四八、五九七・七〇〇
合計		一一、〇八一・二〇〇		三七、七三三・〇〇〇	四八、八〇四・二〇〇

昭和二	昭和三	昭和四	昭和五	昭和六	昭和七	大正十四年末
末	末	末	末	末	末	末
四、三三〇	四、四四五	四、五三〇	四、五六〇	四、八五九	五、〇七五	五、一八六
一〇、五〇〇人	一〇、八〇〇	一一、五六七	一二、七四五	一二、五六一	一二、八三一	一三、二六六
一〇、四四〇	一〇、七四〇	一一、四三二	一二、六九五	一二、五〇一	一二、七九三	一三、二二五
三〇、九四〇人	二一、五四〇	二二、九八九	二三、四四〇	二五、〇一七	二五、六四四	二六、四九一



車輛

自動車	自動轉車	人力車	牛馬車	荷車	計
七六	三、五三七	四	五五	三六五	四、〇五八

船舶

運搬船	漁船	非漁小船	計
九五	三一六	二七	四三八

郵便局

集配郵便局	無集配郵便局	計
一	二	三

新聞

名稱	社長	設立年月日
----	----	-------

紀伊新報	小室山邦松	明治四十四年二月十一日
熊野太陽	巖井松	大正十二年九月二十四日
田邊新開	崎竹松	大正三年八月廿九日
牟婁新開	賀平三郎	大正十四年九月十九日
南陽新報	本定雄	昭和八年四月七日

産業

年次別生産總額

年次	工業物	水產物	農產物	計
大正十四年	一、五〇一、〇〇〇 <small>円</small>	八八、四二八 <small>円</small>	一八三、七〇〇 <small>円</small>	二、五二二、三三八 <small>円</small>
昭和元年	一、五〇二、〇〇〇	七四、八七九	一七四、九〇〇	二、三九二、三七八
昭和二年	一、五九〇、〇〇〇	六〇〇、二〇〇	一七六、四〇〇	二、一八五、六〇〇
昭和三年	一、五四一、〇〇〇	五四〇、七五〇	一七六、八〇〇	二、二五八、五五〇
昭和四年	一、五九六、五〇〇	五二〇、二〇〇	一七七、〇〇〇	二、二九三、七〇〇



昭 和 五 年	昭 和 六 年	昭 和 七 年
一、六二、三八八	一、六四三、八三三	一、六四三、七七三
五三七、六〇二	四八九、六六四	四四六、〇九三
二、四、八〇七	二、三六、二〇四	二、七五、九一〇
二、三三、七九七	二、三五九、六〇一	二、三六五、七七六

主要生産物

(昭和七年度)

品名	價	格	數	量
米	六、〇四〇	円		三、〇五
水産物及	四四六、〇九三			三六二、一五〇
水生絲	一五四、五五六			三、七二
貝類	二二四、三三三			一、四、三三三
團扇	三三、七三〇			七、九〇、〇〇〇
酒	三六五、六八〇			四、七二、五
梅干	一四〇、〇〇〇			一、四〇、〇〇〇
其他	九一〇、三二二			
合計	二、三六五、七七六			

金融機關・會社・工場

(昭和八年五月)

信用組合

名稱	加入人員	出資口數	拂込濟出資額	貯金額
元町信用組合	三五九	二二〇五	二一、〇五〇、〇〇〇	一、七、五、七、〇〇〇
江川信用組合	整理中			
田邊信用組合	八七二	二、七〇七	二、七、〇、〇〇〇	三、六、三、五、〇〇〇
神子濱信用組合	一三三	一、九三五	一、九、三、〇、〇〇〇	
上屋敷信用組合	二六三	二、五三三	三、〇、三、七、五〇〇	三、八、三、三、九、一五〇
磯間信用組合	一七八	二、一六六	二、一、六、〇、〇〇〇	一、四、一、七、九、三八〇
計				

銀行會社

名稱	資本金	業別	名	稱	資本金	業別
田邊製水株式會社	一五〇千	製水業	田邊運送株式會社		一、二〇千	運輸業



田邊酒造合名會社	一五〇	酒造業	田邊合同運送株式會社	一〇〇	運輸業
紀南索道株式會社	三〇五	運輸業	秋津川水電株式會社	二五〇	電燈電力業
紀南無盡株式會社	一〇〇	金融業	周參見水電株式會社	二〇〇	"
熊野自動車株式會社	五〇〇	運輸業	報德相互住宅株式會社	五〇	建築業
丸山製藥株式會社	一〇〇	製藥業	田邊銀行	一〇五〇	金融業

工場 (工場法の適用を受くるもの)

種別	工場數	従業人員	種別	工場數	従業人員
貝卸製造業	一	一八八	製材業	二	一八
鐵工業	四	三〇	其他業	六	一三七
製絲業	一	一五六	計	二八	六八七
團扇製造業	二	一五八			

各種團體

團體名	設立年月日	團體名	設立年月日
西牟婁郡農會	明治三十三年十二月	目良浦漁業組合	明治三十六年七月
西牟婁郡木炭組合	" 四十二年二月	田邊在郷軍人分會	" 二十九年四月
西牟婁郡畜産畜牛組合	" 四十二年九月	湊在郷軍人分會	" 四十三年十一月
紀南家禽販賣購買組合	昭和二年九月	元町在郷軍人分會	" 四十三年十二月
田邊町農會	大正十四年五月	田邊聯合青年會	大正十年八月
牟婁畜産販賣組合	大正六年四月	田邊町設消防團	明治三十一年一月
田邊實業協會	明治三十九年四月	田邊聯合婦人會	
江川浦漁業組合	" 三十六年六月	紀南運輸購買組合	免因保護事業 大正元年九月
戎漁業組合	大正三年四月		
湊浦漁業組合	明治三十六年七月		

官公署

官公署名	所在地	官公署名	所在地
田邊區裁判所	大字新屋敷町五番地	和歌山縣水産試驗場	大字上屋敷町二五番地ノ六



田邊警察署	大字本町八三番地	和歌山縣田邊土木出張所	〃	一一八番地
田邊稅務署	大字上屋敷町一四番地	和歌山縣田邊財務出張所	〃	一一八番地
田邊營林署	〃	田邊刑務支所	大字新屋敷町	
田邊町役場	〃	和歌山供託局	大字新屋敷町五番地	
田邊郵便局	〃	田邊出張所	大字湊	
和歌山縣蠶業取締田邊支所	大字中屋敷町一四番地	省線田邊驛	大字元町	
	大字上屋敷町一一八番地	田邊港修築事務所		

納稅

公課負擔 (昭和七年度)

稅種	總額	納期內納入歩合	一戶當額	一人當額
國稅	三七、〇三七 <sup>円</sup>	八五%	七、一四 <sup>錢</sup>	一、三七 <sup>錢</sup>
縣稅	三七、二一八	四五%	七、一五	一、三七
町稅	一一九、八九九	四五%	二九、一一	四、四五
農會費	一一、四〇一	三五%	余員一千戶	一、四〇
合計	一九五、四五五		一、四〇	

町稅 (昭和七年度)

附加稅	三、六四二 <sup>円</sup>	附加稅	一、九二 <sup>円</sup>	營業附加稅	八、九八〇 <sup>円</sup>	附加稅	二、四、九七 <sup>円</sup>	附加稅	九、六四 <sup>円</sup>	特別稅	六、七、二六 <sup>円</sup>	附加稅	五、四九 <sup>円</sup>	計	一一九、八九九 <sup>円</sup>
-----	--------------------	-----	-------------------	-------	--------------------	-----	---------------------	-----	-------------------	-----	---------------------	-----	-------------------	---	----------------------

町財政

町費累年比較

年次	明治二十二年	明治三十三年	大正四年	大正八年	昭和二年	昭和四年
役場費	一、三五〇 <sup>円</sup>	二、八五八	四、五七七	一三、四〇〇	二七、三〇五	二六、〇一五
土木費	三〇 <sup>円</sup>	八三	三五五	一、七三〇	一七、七五〇	二八、三五
教育費	一、四七〇 <sup>円</sup>	三、八二八	一六、八四〇	二九、〇七六	九六、七四一	一三〇、六五二
其他	六〇〇 <sup>円</sup>	九六〇	九、〇五七	三三、九九五	八六、三五三	七四、九三三
計	三、四五〇 <sup>円</sup>	七、七七八	三〇、八二九	七六、九二二	二三五、六三九	二七三、四〇九



昭和六年	二五、〇二六	二五、三三七	一〇六、八五五	五三、二四八	二〇九、四一六
昭和八年	三三、〇一一	一三、八〇六	一九、二三八	五八、七三五	二二三、七九〇

一四

教育

學校數

種別	校數	種別	校數
縣立中學校	一	町立商業學校	一
縣立高等女學校	一	小學校	三
町立家政女學校	一	計	一三
幼稚園	二		
計	五		

職員數 (町立)

校種	職員數	校種	職員數
小學校	六二	正專	一三
計	六二	正代	四
		用	六
		計	八五

校名	教諭	助教	諭	計
町立商業學校	一八			一八
計	七			一五

生徒數 (昭和七年度末)

等科	高等科	商業學校	家政女學校	青年訓練所	計
小	三、五八四	四〇八	一一六	二一八	四、八四四

町立圖書館 (昭和七年度)

館數	一ヶ年閱覽延人員
一	六、二四二

衛生

醫療關係者數 (昭和八年五月)

醫師	齒科醫師	藥劑師	產婆	看護婦	鍼灸	按摩	計
一八	九	一〇	四三	一五	二〇	五二	一六七

一五



傳染病發生狀況

年別	種別	コレラ	赤痢	腸チブス	チブス	テジリヤフ	猩紅熱	計
昭和三年	〃			五				五
昭和四年	〃			六				六
昭和五年	〃		一	七	一	四		一三
昭和六年	〃		一	八		四		一三
昭和七年	〃			三			一	四

トラホーム江川  
治療所患者數

(昭和七年十二月末現在)

患者數	男	女	計
七八	七八	一八九	二六七

全治患者數 三〇名

大字江川町は古來トラホーム患者が非常に多く明治中年頃迄は海龜を捕獲する崇りとして同町で

は普通視せられた。仍て明治三十九年、四十年の交から同町に「トラホーム治療所」を設け醫師一名助手一。二名を囑託して治療を開始した。その當時は患者五百名以上と見られたが未だ絶滅に至らざるも漸次減少しつつある。

神社・佛閣

(神 社)

(イ) 鬮雞神社

社格 縣社 所在地 大字湊字神田六五五番地

祭神 伊邪那美神

本 社 伊邪那美神

西ノ神殿 速玉之男神 事解之男神

上ノ神殿 天照大御神 倉稻御魂神 伊邪那岐神

中ノ神殿 忍穗耳神 邇々藝尊 穗々手見尊 鶴茅葺不合尊

下ノ神殿 火産靈神 彌都波能賣神 埴山昆賣神 稚産靈神

八百萬神殿 手力男神 八百萬神



市杵嶋比賣神社 市杵嶋比賣神

玉置神社 手置帆負神

以上の内ち西、上、中、下、八百萬の五神殿を境内神社とし、玉置、市杵嶋比賣神社を末社として居る。

開創は人皇十九代允恭天皇八年九月熊野權現を此地に勧請し「田邊の宮」と稱し奉つたに始まると云ふ。然し又之よりも以前より何等かの建造物が安置されて居たとも傳へられる。其の後熊野別當湛快の時新たに天照大神以下十一神を勧請して「新熊野」と稱し奉つた。湛快の子湛増が田邊に住んで熊野別當を繼ぎ、元暦元年源頼朝平家追討の時赤、白の鷄を社前に闘はせ、白鷄が勝を占めた結果、源氏に黨し早嶋の合戦に参加した、社號の鬮雞神社は之に由來すると云はれて居る。寶物多し。舊記には「萬代記」及び「田邊大帳」がある。

例 祭

舊藩時代には毎年舊曆六月廿四、五兩日に行つたが明治四十年に陽曆七月廿四、五兩日に改められた。

祭式は「神輿渡御」と「曉の神事」があつて他に山車の曳廻りと流鏑馬の行事があり又古風な競馬もある。

「神輿渡御」は二十四日午前八時、本殿にて渡御の式を行ひ神靈を神輿に奉移し大字江川の濱に渡御する。其の列は、奠供一人、警固七十人内外、汐垢離一人、吹抜キ二旒、衣笠一人、外に控一人、大榎一人、錦白旗一人、錦赤旗一人、錦白旗一人、錦赤旗一人、錦白旗一人、錦赤旗一人、錦白旗一人、錦赤旗一人、神馬一頭一人、御唐櫃二人、神官八人乗車、町長、町助役、町會議員氏子總代、各大字總代。

以上渡御所に着後神幸式があつて衣笠、山車も來つて式禮する。終つて前列の通りに神社に還幸する。

「曉の神事」は二十五日午前三時執行さる本祭禮である。齋主、祭員、伶人、幣帛供進使（知事）舊藩主代參、町長、町助役、町會議員、氏子總代、各大字總代、各官衙代表、各學校代表、各町山車宿、住矢（衣笠）宿等が神前の幄舎及び拜殿の左右に着席し、修祓の式があつて、神饌を供す（此間奏樂）齋主、供進使の祝詞があり神子が里神樂を奏し、參列員は順次玉串を奉奠し神饌を撤して式を終る。

本社神域は樹木鬱蒼として繁茂し就中「樟の老大樹」二本は昭和三年十月、本縣知事より「天然記念物」として指定せられた。樹周二十六尺もある大木だ。境内は廣潤清淨、日々賽者多し。

(ロ) 蟻通神社

社格 村社 所在地 大字湊字地下一、一四三番地



祭神 本社 天兒屋根命

古昔は御靈午頭天皇、又は蟻連ノ神、又は長夜思兼命とも稱した。勸請鎮座の時代は詳かでないが、圓融帝の御宇に既に勸請せられ約一千年を経た古い神社と傳へられて居る。

末社 愛宕神社 火之加具土命

全 八阪神社 須佐男之命

全 住吉神社 住吉三箇ノ神

全 八幡神社 本多和氣命 中津日子命 帶姫命

例 祭

毎年十月十七日行はれ、當日は神社より神輿渡御、扇ヶ濱松林内の神幸所に着後、神幸式があつて、終つて獅子神樂を奏し、神輿還幸の途中、其の先頭に於て、獅子を練りつゝ、神社に歸着し、幣帛供進便参向して式を終了す。

境内の靈樟の老大樹は神木として崇敬せられ、大正十四年六月本縣より天然記念物に指定せられたが樹幹周十九尺以上の老樹が十數本ある。

(ハ) 神樂神社

社格 村社 所在地 大字神子濱下濱田三〇七番地

祭神 天太玉命

合祀神社

若宮神社 祭神 天宇受賣命

秋葉神社 祭神 火産靈神

例 祭

毎年十一月十五日「大精進御宿」と稱し、渡御の御宿を選定し此所より神樂獅子を先頭として紅白の御旗、次に大玉串を捧げ、次は男兒四名と女兒四名が之に従ふ。此の男兒を「トノ」と云ひ、女兒を「ジョロウ」と呼び「トノ」には袍を着用せしめ「ジョロウ」は打掛け姿に扮装せしめる。行列は静かに進んで宮入をする。而して本殿前にて幣帛供進使が参向して式典を終る。神境は樹木繁茂し近く名勝鬼橋巖及び古歌の名所「磯間の浦」がある。

(ニ) 日吉神社

社格 村社 所在地 大字湊字磯間一九七番地

祭神 大山咋命

相殿 祭神 大國主命 若年命

末社 猿田神社 祭神 猿田毘古命



熊野神社 祭神 家都御子命

例 祭

毎年十一月三日神輿渡御式及び獅子神樂を奏し幣帛使参向して式典を終る。

(ホ) 八立稻神社

社格 村社 所在地 大字元町字上ノ山一五八番地

祭神 國常立尊

配祀 國狭槌尊、伊邪那岐尊、伊邪那美尊、須佐男尊、櫛名毘賣尊、月讀尊、

品陀和氣尊、事代主尊、天照大神、大穴牟遲神、保食神

末社 稻荷神社 祭神 倉稻魂神

例 祭

毎年十月十日、神社より大字江川の濱へ神輿渡御があり、神幸式後、獅子神樂を奏し還幸後幣帛供進使参向して式典を終る。

神域は上野山頂にあり、眺望絶佳を以て知らる。

(ハ) 藤殿神社

社格 無格社 所在地 大字湊字神田七〇一番地

祭神 安藤直次公

明治十九年の創建であるが、我國歴史上智勇兼備を以て開えたる田邊藩祖安藤直次公の遺徳を崇敬して祭祀されつゝある。

例 祭

毎年五月十三日祭式執行、當日は寶物の隨意拜觀を許され、余興として投餅、擊劍、素人角力等が舉行される。

(寺 院)

(イ) 海藏寺

宗派 臨濟宗妙心寺派

寺格 別格地、中本山格

山號 慈航山

所在地 大字南新町二二五番地

慶長十年領主淺野左衛門佐の建立に係り、其の叔父天叔和尚を尾州春日郡如意村瑞心寺より迎



へて開基とした。天叔和尚居ること数年の後、紀州由良興國寺の廢頽を興隆す可く淺野幸長の委囑を受け法燈を山良に移した。元和五年淺野幸長安藝に移封するや左衛門佐も亦之に従ひ廣島に移る。仍て海藏寺は一時無住となつたが、安藤直次が此地に封を受けて入國の後、駿河臨濟寺千巖の法嗣大秀宗智、和歌山に在りて、道譽高きを聞き、海藏寺に迎へて開山始祖とした。

(ロ) 法輪寺

宗派 曹洞宗 本山は越前永平寺  
寺格 小本寺格 山號 擊鼓山  
所在地 大字新屋敷町八拾五番地

元和六年、田邊の與力西郷孫右衛門が建立したものである。彼は遠州森の領主大須賀五郎兵衛胤高に仕へ寵遇せられた。慶長十四年七月胤高卒去嗣なくして家が絶えた。孫右衛門與力となつて田邊に來た後舊王の恩を追慕し、一寺を建立して、菩提を弔つたのが即ち法輪寺であつて、衣宗廣傳和尚が開山となつた。

寺内に牧野兵庫の墓あり、牧野名は長虎、初め金彌と稱す。徳川頼宣に仕えて寵あり、累進して六千石を食む。慶長三年十一月田邊に流罪となり、承慶元年十月十日配所に死す。法名は月霜院殿圓空寂心大居士、兵庫奇智にして膽勇あり、逸話多し、忠乎奸乎、未だ詳かならず。

(ハ) 本正寺

宗派 日蓮宗妙覺寺末 寺格 六等  
山號 安立山 所在地 大字南新町二番地

慶長十二年、善住院日詮、今の湊の「庵屋敷」と云ふ所に法華寺を建てたのを天和五年、理性院日廣が今の地に移したと傳へられる。其の移轉先きは今の地に淨土宗の破損した寺屋敷があつたのを買取つたのだと云ふ。同寺では日廣を初代とし、日詮のことは不明である。寺内に「邦安祠」あり、松平山城守頼雄を祭る。頼雄は伊豫西條城主頼純の長子なり。故あつて田邊に來り絶食して死す。時に享保三年五月廿九日なり。越えて六月四日日本正寺に火葬す。後、祠を建て、邦安祠と云ふ。

邦安祠は日前國懸宮の境内及び東京徳川家境内にも建立しあり。

(ニ) 西方寺

宗派 淨土宗鎮西派京都知恩院末 寺格 能分二等  
山號 專念山 所在地 大字元町二七七番地

開基の年代は不詳、然し往古は、今の大字元町御所谷にあつたのを慶長十二年中興開山賢興が



今の地に移し同十四年淺野左衛門佐の臣石黒作右衛門其堂宇を建立す。本堂は享保十四年の再建と傳へられる。

(ホ) 淨 恩 寺

宗派 淨土宗鎮西派京都知恩院末 寺格 準別格六等  
所在地 大字元町二七五番地

開基光譽峯山、天正十九年今の大字元町御所谷に創建し三世秀譽良山、慶長十三年今の地に移したと云ふ。寺内に和佐大八範遠の墓あり。大八は京都三十三間堂で八千八百七十本を射通し、日本一の名譽を得たる元和年中の勇士である。故ありて田邊に配死す。

(ヘ) 龍 泉 寺

宗派 淨土宗鎮西派京都知恩院末 寺格 準別格六等  
所在地 大字元町二八五番地

開創の年代は不詳、元は江川町洲崎にあつたのを、慶長十二年三蓮社曉譽が今の地に移したと傳へられて居る。

(ト) 超 願 寺

宗派 淨土宗西山光明寺派 日高郡上南部村超世寺末 寺格 二十九等  
山號 勝雲山 所在地 大字湊字磯間六四番地

侶空受言超阿の開創であつて、受言が晩年隠居所として小庵を設けたのに創ると云ふ。以來超世寺隠居僧の住む所となり今日に至つた。

(チ) 淨 行 寺

宗派 眞宗本願寺派 寺格 上座二等  
山號 山號なく四翠閣と稱す  
所在地 大字紺屋町一六三番地

文祿二年釋了正の草創、現在の大字元町の地に建立、慶長十二年現在の地に移つたと云ふ。

(リ) 勝 德 寺

宗派 眞宗本願寺派 寺格 本座二等  
山號 慶修山 所在地 大字今福町四番地



安藤直次公田邊に就封の際、三河の人願西なるもの、伴はれて田邊に來り、元和七年以來十六年間、町家を道場として居たが寛永十三年領主安藤千福丸より今の地を賜り堂宇を建立した。以來子孫代々相繼いで今日に及ぶ。

(ヌ) 照 寺

宗派 眞宗本願寺派 寺格 堂班永代木座二等

山號 南岸山 所在地 大字湊字磯間二一七番地

寺傳に曰く、越後の武士、岩橋新左衛門諸國行脚中此の地に來て磯間浦の風光を愛し、居民の質朴を喜び、遂に永住の地として、天文十五年寺院を開創し覺照寺と號した、ミ。

(ル) 地 藏 寺

宗派 古義眞言宗仁和寺末 寺格 三等級院

山號 福田院 所在地 大字元町字西郷四一三番地

元天真寺と稱した。此の天真寺は鷄合の宮の別當六坊の一であつたが事跡は詳かでない。

(ヲ) 光 明 寺

宗派 古義眞言宗高山寺末 寺格 孫末

山號 ナシ 所在地 大字元町字目良一、五六〇番地

開創時代不詳、寺内子安地藏を安置し賽者少なからず。

(ワ) 三 敬 院

宗派 眞言宗醍醐派 寺格不明

山號 蓬萊山 所在地 大字湊八八九番地

開創時代不詳、新熊野權現の五院若くは六坊の一であつた。以前は根本寺と稱したが、明治以後寺號を廢し三敬院と號す。

(カ) 大 福 院

宗派 眞言宗醍醐派直末 寺格 不詳

山號 假庵山 所在地 大字湊一〇五四番地

寛弘元年、熊野別當湛増の開創にして新熊野鷄合十二社權現勸請の根本である。初め七堂伽藍があつたが天正年代兵燹に罹つて大いに縮少され、今日に至つた。

(ヨ) 寶 乘 院



宗派 眞言宗醍醐三寶院派 寺格二十等  
山號 庚申山 所在地 大字湊九三二番地  
天和六年修驗僧般若院の創立である。

名勝・舊蹟

(イ) 扇ヶ濱 (田邊驛より自動車約三分)

大字上屋敷町會津川口の東岸大瀨波止場より磯間の海濱に至る一帯の海濱である。松林地帯を形成す。曆應三年脇屋義助が此處から兵船を繕して四國に渡る時、形狀扇の如く、その美しいのを賞して扇ヶ濱と命名したと云ふ。白砂青松相映じ、風光極めて明媚・紀南の勝地として知られ、夏期は海水浴、林間學校、キャンピング等に絶好の適地である。大正十四年六月和歌山縣より名勝に指定せられた。

(ロ) 天神崎 (田邊驛より自動車約七分)

大字元町の天神崎は田邊灣の北西を擁し背後の天神山は南に渺茫たる大平洋を望み、東は田邊灣及び田邊市街 眺め西に目良浦、元島を俯瞰し遙かに四國の山を望み風光頗る雄大である。

岬端に近く千疊敷と稱する岩礁平かな廣地がある。行樂に適するから春秋の候には子女の遊園地となり海岸一帯は魚釣りに妙だ。

(ハ) 元嶋 (田邊驛より自動車及び船約二十分)

元嶋は目良を距る海上約壹貳丁の所にあつて元島、小元島、辨天島の三つより成る。元嶋の山林面積は貳丁參反貳畝拾九步、小元島貳反九步、辨天島六反貳拾七步で共に周圍には砂濱及び岩礁があり風光は絶佳で魚釣りに良く、遊歩に適して居る。大正十四年町費を投じて小亭を建築して宴席等の用に開放し、同十五年、目良保勝會は辨財天を島内に勧請して社祠を建立し、目良元島の中央海面に大鳥居を建設した。

(ニ) 牛の鼻の窟 (田邊驛より自動車約八分)

元町笠ヶ谷二〇四二番地に近い海濱にあつて、内部の高さ約二間廣さ約五間の貫通した岩窟で、外觀の形狀、臥牛が首を延べたやうな所から「牛の鼻」の名がある。蓋し往昔熊野神渡御の舊蹟である。此の海濱に「角貝」と云ふ牛の角に似た白色の貝を産するのも一奇である。(十返舎一九の金の草鞋をも見よ) 大正初年の頃より附近に茶店を設け遊覽客を迎へて居る。

(ホ) 磯間浦 (田邊驛より自動車約五分)



大字湊字磯間の海濱を云ふ。扇ヶ濱の東に接し、東は神子濱の六本鳥居の濱に隣る。扇ヶ濱との境に小松島と云ふ小丘があつて、其の麓は三壺崎と稱し之と相對する海面一丁余の所に旗島と云ふ小島がある。三壺崎は海波穏かに天然の良海水浴場である。此の磯間浦は灣内の神島、旗上島島瀬戸半島の連山等を望み風景極めて佳なり。

(へ) 獅子舞岩 (田邊驛より自動車約七分)

大字神子濱東葛蒲谷七一七番地の田の中にあり。高さ約四間、幅約三間半、形狀が獅子舞の擡頭した所に酷似して居るので有名である。

(ト) 鬼橋巖 (田邊驛より自動車約五分)

大字神子濱、神樂神社に接續し砂岩より成り橋梁の形をなし洞穴の下は道路を通じて居る。高さ約五丈、幅約一丈五尺、形狀が甚だ奇觀を呈して居る故に探り訪ふもの多し。大正十四年四月縣より天然記念物に指定せられた。

(チ) 出立王子 (田邊驛より自動車約五分)

大字元町字出立三二七番地にあつて熊野九十九王子の一である。出立は萬葉集其他古歌

名所であるが、明治四十年二月上旬ノ山の王子社(今は八立稱神社と云ふ)に合祀され趾地には「出立神社の趾」と刻した石碑を残すに過ぎないが、大正十四年六月和歌山縣より史蹟に指定された。

(リ) 潮垢離濱 (田邊驛より自動車約五分)

大字江川町の西端より大字元町字西郷の海濱を云ふ。御腰掛岩と名づけた岩がある。傳説に崇神天皇及び後白河法皇、熊野御幸の時此の海水に浴し給ふ、其の時の御腰掛岩が之であつて、後世熊野參詣の人々が此處に來て潮に浴し不淨を清めたと云はれて居る。大正七、八年頃迄は關難神社例祭の神輿の渡御は此の岩の所に渡御所を設けて、神事を行つたが、自然埋没の上、土地埋立工事により御腰掛岩も埋没し渡御所も他に轉じるに至つた。

(ヌ) 上野山城趾 (田邊驛より自動車約五分)

大字元町の上の山八立稻神社附近であるが今は畑となり、城趾の部分も明かでない。天正十八年杉若越後守、芳養村泊城より當城に移り、後慶長五年淺野左衛門佐が居城したと傳へられ、田邊城の舊地である。城趾の下には四五の町があつたらしいが城を移して以來此地を古町と唱へて民家となつた。

(ル) 宗祇庵趾 (田邊驛より自動車約三分)



大字元町字古町二〇八番地にあつて面積四十一坪あり。現今は古町と尾ノ崎即ち古尾青年會館となつて居る。上野山麓に位し眺望佳良である。文明年中宗祇が此處に小庵を結び世を旅に宿をかり田の邊りかな  
と吟じた所だと傳へられて居る。

髻洗井

此の地内にあつて宗祇が掘つた井戸だと云ふ。今尙清水が湧いて居る。

宗祇庵翁舊蹟の碑

田邊の俳人玉置香風の建設であつて、正面に

宗祇翁舊蹟

其の裏面に

明治七年庚寅六月十二日卒

南指院龍甫智角居士

安永五年丙申六月 日門人中謹立

右横に

それも流れこれながれて秋の水

二南齋智角

左横に 若水和尚の一句を刻す

堅珉著祇翁趾 閑地招南老靈  
累代名俱不朽 遠風水冷山青

嶺山王 若水勸回

(ヲ) 辨慶産湯の井と腰掛石 (田邊驛より徒歩七分)

大字上屋敷町田邊第一小學校柳樹の側にあり、辨慶産湯の水を汲んだ井だと云ふ。又大字中屋敷町無格社八阪神社境内に辨慶腰掛石がある。

(フ) 辨慶松 (田邊驛より徒歩七分)

大字福路町字清水に辨慶松あり、樹高約五十尺、樹幹周圍一丈三尺の大樹である。往時關東又は東北地方よりの熊野へ參詣するもの辨慶の舊蹟と稱して必ず田邊の城下に宿し辨慶の力餅を唱へて食せし事「紀伊名所圖會」にも見ゆ。又此の松の葉を取つて持ち歸つたと云ふ。大正十四年六月縣より天然記念物に指定せられた。

附近名勝

(イ) 奇絶峽



田邊町の北方約二里、秋津川にあり。數丁の間東西の兩山相迫つて殆ど直立の急斜面となり、峡谷の景觀を示す、その間を流るる山水の奇、紙筆に絶す。峽の中央に二丈余の瀧あり、半日の清遊に適す。田邊より乗合自動車の便あり。

(ロ) 熊野神社

田邊の南方三里余、西富田村權現平の熊野神社は櫻の名所なり。境内は海岸の丘上にありて紺碧の海を望み、而も櫻の老樹數百本の多きを算す。中には幹周り五、六尺に及ぶもあり。花時の美觀言語に絶す。

この「權現平」は古く、熊野座神社が鎮座されて居たが浪の音を厭はれて、本宮へ移られたとの傳説がある。とも角若し此處が都會の附近であるならば日本有數の櫻花の名所となつてゐることと思はれる、田邊より其の近傍まで自動車及び船便がある。

(ハ) 草堂寺

田邊の東南方約三里、東富田村大字高瀬にあり、宗派は臨濟宗である。開山洞外和尚は圓山應舉と交り深く、和尚が一寺の住職となれば、應舉は其の寺の爲に揮毫しようと約束した。仍て洞外和尚が此の寺に住職となるや、應舉は約を重んじて其の弟子長澤蘆雪をして代理として當山に赴か

しめ寺の本堂の四枚續きの襖其の他を畫かしめた。應舉の筆「梅花の圖」の外は、本堂も庫裡も悉く蘆雪の筆に成る。其の數幾十、禽獸花鳥、粗密自在、神韻漂渺たり。世人「蘆雪の寺」と稱す。

(ニ) 部梅林

田邊より二里強、南部町の近郊にあり。其の面積二百余町、生梅の年産一万五千石に上ると云ふ。此數字のみにても其の壯觀は想像に余りある。近年紀勢西線の南下と共に天下の名聲を博するに至つたことは既に周知のことである。

(ホ) 鹿島

田邊町より約二里、南部町海岸より八丁余の海上にある。周圍數町の小島だが、風光頗る佳、近時種々施設をして遊覽客を待つて居る。

(ヘ) 神島

神島は田邊灣内の小島で周圍九丁余あり、老樹鬱蒼として全島を被ひ珍植物多し、全島保安林にして且つ和歌山縣より天然記念物に指定されて居る。

昭和四年六月一日天皇陛下紀南行幸の砌り、畏くも、此の島に上陸遊ばされ、種々の植物を採



取遊ばされ、學者南方熊楠翁を召見さる、句碑あり島上に建つ。

島内には「はまかづら」(彎珠)の老樹があり、盛に繁茂して居る。之は本州では此の神島及び和深江住の海岸に自生するのみで此の神島はその自生北限地である。

(ト) 藤 上 島

神島に近く藤上島がある。源平時代熊野別當湛増藤上島の島である。俗間にて島島と呼ぶ。周囲八丁余、紀州徳川侯家の所有で風光絶佳、趣致筆紙の及ばぬ所で、島内はまゆふ、多く花咲く頃は一面の花園と化し美観を呈す。島内には清水が湧出し遊覧は自由である。今上陛下昭和四年六月此島に行幸あり。

(チ) 椿 温 泉

田邊の南方約四里南富田村にあり。豪壯なる大平洋の大海原を前面に控わした海岸の小平地で、少し入江になつて居るが入江の兩岸は岩石おもしろく、魚釣りによく山には百合の花多く、春は鶯の聲のどかに、實に落ちついた閑靜な保養地である。温泉は海岸の岩間から湧出するアルカリ泉で無色透明極めて美しく肌ざわりのよいこと此の上ない靈泉である。

(リ) 鮎 川 鑑 泉

田邊より約四里、鮎川村字能登平にあり、富田川の清流に沿ひ谷間にあつて極めて閑靜な「山の温泉」である。紅葉若葉の美しさは宛然南畫の趣があり、又夏は鮎漁、冬は狩獵好適の地である。

(ヌ) 湯 崎、白良濱温泉

近時天下に喧傳せられ時代の寵兒となつた湯崎、白良濱温泉の事は詳しくは同温泉の案内記によつて見て戴くこととする。

尙此の他に田邊附近には動鳴溪、墓岩、高山寺等の名勝舊蹟があり、更に南下しては潮岬、橋杭、古座川、勝浦、那智瀧、妙法山、瀨八丁、大臺が原、鬼ヶ城、川湯、湯峯兩温泉等の觀光地がある。

元來此の地方は本州の最南端に位して氣候及び風土の關係上極めて南國的色彩が豊富であつて且つ背後には名にし負ふ熊野の連山が千古の大森林を擁し、前面には豪快極りなき大平洋を控えて、至る所、多種多様の景觀に恵まれた一大觀光地帯である事を忘れてはなるまい。

田邊町の名物

田邊町の名物として古來有名なのは

繩卷餅、蓬萊酒、蒲鉾、南蠻焼、ごほう巻、辨慶力餅、晒葛、鯉節、酒盜(鯉塩辛)干魚、た



352  
400

まり干、鯛みそ、昔柄團扇、古耶石、金柑三才漬、梅干類等がある。近年は以上の外、三徳モナ  
カ、干いか、梅肉漬等が發賣されて居る。

四〇

昭和八年九月一日印刷  
昭和八年九月五日發行  
(非賣品)

和歌山縣西牟婁郡田邊町上屋敷町百十二番地

編集兼發行者 田邊町役場

大阪府堺市田出井町六九八

印刷者 前川善太郎



終

